

100km歩こうよ♪大会in摩周・屈斜路をサポート

ユニバーサルデザイン部会

てしかがえこまち推進協議会ユニバーサルデザイン部会(三木亨部会長)では、毎年10組ほど「視覚障がいのある方の旅のサポート」を実施しています。そのほとんどがリピーターの方です。「いらっしゃいませ」というよりは「おかえりなさい」「さようなら」ではなく「また来年!」と言ってお見送りします。素敵でしょう?



町民の方のサポートも

それができるのは、町全体に「どなたでもウェルカム」という雰囲気があるから。お客様と一緒にどこへ行ってもずっと自然に受け入れて、必要に応じてさりげないお手伝いがある。それがお客様の心を打ち、繰り返し弟子屈を訪れてくれるのだと思います。

その弟子屈の隠れた魅力を結集したのが、今年で14回を数える「100km歩こうよ♪大会 in 摩周・屈斜路」です。本大会では、障がいがある方のエントリーも受け付けています。スタートもゴールも、もちろん歩くコースも「みんな一緒」というのが隅々まで行き渡り、参加した方は「みんな一緒というのが本当に本当に嬉しい」のだそうです。

毎年エントリーする視覚障がいのお客様に、いつもは部会員が付き添って歩いていましたが、今年は都合が付きませんでした。そこで以前お手伝いくださったことのある町民の方にお問い合わせしてみると「いいですよ〜」とのこと。このサポートへの敷居の低さは、さりげなさ過ぎて気づかれにくいけれど、重要な観光資源だと私たちは思います。

問い合わせ先

てしかがえこまち推進協議会事務局(役場観光工商課観光振興係) ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)

JA 摩周湖農業祭

チャーミーとん

鹿児島黒豚 & 茶美豚祭 2019 in 弟子屈

第13回 JA 摩周湖農業祭「新そば祭り」の開催に合わせ

同会場で鹿児島黒豚 & 茶美豚祭 2019 in 弟子屈を開催します

本町の姉妹都市鹿児島県日置市から、鹿児島黒豚・茶美豚の販売ブースが出店されます
ぜひご賞味ください!

※茶美豚とはお茶に含まれているカテキン、サツマイモが入った飼料を食べて育った、ジューシーであっさりとした味わいが特徴の鹿児島県のブランド豚です。

- ▶会場 A コープてしかが店前特設会場
- ▶日時 8月24日(土) 10時~21時
- ▶備考 雨天決行

メインの鹿児島黒豚と茶美豚のほかにも、鹿児島県産のサツマイモやちりめんなどの海産物、鹿児島名物さつまあげの実演販売なども行われます! お見逃しなく!!

問い合わせ先/役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

商店街ジャック 歩行者天国!

【歩行者天国を楽しもう!】



今年も町内外からフードや雑貨が出店♪
地元吹奏楽部の演奏にバトントワリング演舞もあります☆
お菓子まきに路上お絵かきなどなど美味しいもの楽しいものが盛りだくさん☆

【音楽ライブで盛り上がろう!】

◀出演者▶

- ・DOZAN11(三木 道三)・EXPRESS・KINGJAM・CHOPSTICK
- ・RAY・アキオカマサコ・Buffalo Soldier ほか

※天候・アーティストの都合により内容を変更する場合がございます。ご了承ください。

問い合わせ先/SUMMER JACK実行委員会 ☎ 0 9 0 - 9 5 2 3 - 1 8 4 8

「ふるさと納税」返礼品協力事業者を募集します

まちの価値向上や魅力を積極的に伝え、本町を応援していただける方を増やすため、更に返礼品を充実させるため協力事業者を募集します。

返礼品はモノだけではなく、宿泊・体験などのサービスも可能ですが、応募条件があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。まちづくり政策課管財係まで問い合わせください。

(町公式ウェブサイト/ <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/>)

応募をされる方は「応募用紙」に記入のうえ、受付場所に提出してください。



- 応募用紙配布場所 役場まちづくり政策課、川湯支所、町商工会、摩周湖観光協会
- 応募受付日・場所 日時/8月9日(金) 9時30分~正午まで
場所/役場3階 A会議室
※都合が合わない場合は、問い合わせ先へご連絡ください。

※採用の可否は「ふるさと納税返礼品審査会」で決定します。

※既に返礼品協力事業者になられている方は改めての応募は不要です。ただし、返礼品を変更・追加される場合は変更・追加分の応募をお願いします。

問い合わせ先/役場まちづくり政策課管財係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

全ての事業者の皆さんへ

消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催

▶説明内容/①軽減税率制度に対応した経理・申告について

②軽減税率制度に対応するための中小事業者への支援措置について

▶日時/①9月3日(火) 13時30分~14時30分 ②9月4日(水) 13時30分~14時30分

▶場所/釧路地方合同庁舎5階 第1会議室(釧路市幸町10丁目3番地)

▶定員/各回100人(先着順)

□問合せ先/釧路税務署法人課税第1部門(☎0154③5100)

※お電話の際は、音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

その他/軽減税率制度は、全ての事業者の方に関係があります。

- ①対象品目の売上げがある事業者の方は、税率ごとに区分した請求書を発行する必要があります。
- ②対象品目の仕入れがある事業者の方は、帳簿に税率ごとに区分して記載する必要があります。
- ③免税事業者の方も、税率ごとに区分した請求書などの交付を求められる場合があります。
- ④レジ等の対応が必要な中小企業・小規模事業者の方には、「軽減税率対策補助金」の制度があります。
- ⑤補助金制度は本年1月に補助割合や対象など、一部拡充されました。

【軽減税率制度に関するお問合わせ先】

●専用ダイヤル 0120-205-553 ●受付時間9時~17時(土日祝除く)

【軽減税率対策補助金制度に関するお問合わせ先】

●専用ダイヤル 0120-398-111 ●受付時間9時~17時(土日祝除く) ●URL <http://kzt-hojo.jp>